

中央大学通信教育部学生会横浜支部活動報告

(第 17 期)

1. はじめに

当期、令和 7 年度の中央大学通信教育部の全国の学生会支部をめぐる情勢は、いくつかの活動再開の動きが見られるものの、特に地方を中心として引き続き厳しい状況で推移しております。当支部が設立された 17 年前に比べ、多くの学生会支部では学習会参加者数及び支部員数の減少が続いており、継続的かつ慢性的な役員不足と相俟って、活動の規模縮小を余儀なくされる悪循環に陥り、状況によっては学生会支部としての活動の休止又は解散が検討される事例も生じております。

このような環境の下、当支部は、当支部が学生会神奈川支部とともに申請を行い解禁していただいたオンライン学習会を積極的に開講するとともに、対面授業方式の学習会についてもオンライン参加可能なハイフレックス型の学習会として開講しつつ、熱意溢れる講師陣をはじめとする豊富なヒューマン・リソース、学生会神奈川支部及び当期から活動を再開した学生会湘南支部との包括的提携などの強みを最大限活かし、役員一同、「選ばれる学生会支部」を目標としてその活動の維持、拡大及び改善に努めて参りました。本日現在、支部員総数（年会費納入済みの支部員及び賛助支部員の数）は、前期を大幅に上回る 342 名となっており、引き続き、全国最大の学生会支部として活動を継続しております。

2. 学習会について

学生会支部活動の根幹を成す学習会については、43 回（累計 129 時間）の開講を実現できる見込みです。この回数は、第 17 期活動方針におけるコミットメントである 36 回を充足しております。学習会の開講実績について、詳しくは、後掲「横浜支部 第 17 期 学習会開講実績一覧」をご参照ください。

当期の学習会は、先の令和 8 年 3 月 1 日開催の第 626 回学習会「刑法各論」までの 41 回について、参加者数合計は支部員・賛助支部員 1,906 名、聴講生 75 名、計 1,981 名であり、各回平均参加者数は約 47 名となりました。通期合計は、のべ約 2,030 名となり、過去最多となる見通しです。

なお、当支部と提携しており、当支部の支部員がその学習会に無料にて参加できる学生会神奈川支部は、26 回（累計 91 時間）開講し、参加者数は、のべ約 1,400 名となる見通しであり、学生会湘南支部は、24 回（累計 72 時間）開講し、参加者数は、1,021 名でした。当支部との合計では 92 回（累計 292 時間）の開講を実現し、のべ約 4,450 名の方に学習の機会を提供できる見通しとなります。

当期に開講した科目は、基本六法（憲法・刑法・民法・商法・民事訴訟法・刑事訴訟法）にその他の法律科目（労働法・行政法・環境法・犯罪学など）を加えた 22 科目となりました。講師の先生も 12 名を擁しており、開講科目の網羅性、先生方の充実度は、学生会支部の中でも最高水準にあるものと確信しております。中央大学ご出身で通信教育課程にご理解をお持ちの先生方は、最大の財産です。

学習会の内容は、従来と同様、参加者に不毛な「作業」を強いることとなる無益な「目印教習」ではなく、有意義な「学業」の継続につながる有益な「道標」を提供するものといいたしました。この方針の下、先生方にご協力いただき、豊富な開講時間を活用してより幅広いテーマを取り扱い、純粋な向学心に溢れる初学者から法を学習する価値を知る卒業生に至るまで多くの方々にご満足いただけるような学習会となるように努めて参りました。先生方には、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

学習会の開講パターンは、同日に当支部単独で「午前の部」「午後の部」を開講したものが9日（18回）、当支部単独の「午前の部」のみの開講が1日（1回）、提携する学生会神奈川支部の学習会が午後
に開講される日に当支部が「午前の部」を開講したものが24日（24回）であり、曜日別では、土曜日が25回、日曜日が15回、祝日が3回となりました。

学習会の開講方式については、毎月1日ずつ（ツキイチ）ハイフレックス型の学習会を開講し、それ以外についてはオンライン学習会とする計画を推進しました。日程の都合上、翌月や前月にシフトした月もありましたが、ハイフレックス型の学習会は、年間を通じて14日（14回）となりました。

3. ランチミーティング・懇親会について

ランチミーティングについては、対面授業方式の学習会への参加者が以前に比べ少ないこと、要件を満たす店を探せていないことなどの理由により開催を見送っていましたが、学習会が「午前の部」のみで終了する令和8年3月8日に、久々に開催できる見通しです。

一方、懇親会については、当支部として、以下のものを企画・開催（一部協力）しております。

・ 横浜支部春季歓送迎会	（令和7年4月26日）	学生会神奈川支部協力
・ 神奈川支部春季歓送迎会	（令和7年6月1日）	学生会神奈川支部主催
・ 横浜支部設立16周年記念懇親会	（令和7年6月21日）	学生会神奈川支部協力
・ 初夏懇親会	（令和7年6月28日）	学生会神奈川支部共催
・ 夏季懇親会	（令和7年7月12日）	学生会神奈川支部共催
・ 夏季壮行会	（令和7年8月2日）	学生会神奈川支部共催
・ 盛夏懇親会	（令和7年8月3日）	学生会神奈川支部共催
・ 夏期スクーリング懇親会	（令和7年8月12日）	学生会神奈川支部共催
・ 前期慰労会	（令和7年9月27日）	学生会神奈川支部共催
・ 秋季懇親会	（令和7年11月22日）	学生会神奈川支部共催
・ 秋季歓送迎会	（令和7年11月30日）	学生会神奈川支部共催
・ 忘年会	（令和7年12月27日）	学生会神奈川支部共催
・ 箱根駅伝復路応援会懇親会	（令和8年1月3日）	学生会神奈川支部協力
・ 少し遅めの新年会	（令和8年2月1日）	学生会神奈川支部共催
・ 冬季懇親会	（令和8年2月21日）	学生会神奈川支部共催
・ 年度末慰労会（未済）	（令和8年3月20日）	学生会神奈川支部共催

なお、懇親会の会計は、従来同様、その全額を参加者の会費により賄うことを原則としており、規約所定の学習会講師飲食費を除いて、一般会計からの資金の供給は一切ございません。

4. 教員招請行事について

当期の活動方針では教員招請行事の独自の開催を検討するものとしておりましたが、提携する学生会神奈川支部及び学生会湘南支部を含め、より多くの学習会の開講を優先した結果、当期も準備を含めた日程的な余裕がなくなったため、当期の開催については見送りました。

5. 学習ガイダンスについて

当支部主催学習ガイダンスについては、上半期は4回、下半期は3回、それぞれ多くの新入生の参加が見込まれるオンライン学習会の開講後の時間帯（18:00～19:00）に、そのままオンライン方式により実施いたしました。夜間に行うことにより十分な時間的余裕を確保することができたほか、質疑応答を拡充し、参加者が全員退出するまで質問又は相談を受け付けることにより、従来、ランチミーティングなどが担っていた懇親会以外の情報提供等の機能の一部を担わせることができたと考えております。

当期も、従来のものをブラッシュアップした専用の資料を使用しつつ、学習の進め方や単位の取り方、情報収集方法、コンスタントに合格するレポートの書き方などについて討議し、参加者から一定の評価をいただきましたが、資料のブラッシュアップが小幅なものに止まった点、必ずしも伝えるべきことを各回均質に伝えきれなかった点などは、来期に向けて、改善を要する点と認識しております。

6. 学習相談制度について

現役通教生向けの学習支援プログラムである学習相談制度については、周知不足のために制度自体の認知度が低いこと、学習相談員のリソース不足などの課題もありますが、過去に、単位の修得や卒業につながられたという支部員も複数存在したことから、一定の存在意義はあるものと考えております。

当期は、利用実績は4名となりました。事実上、制度の前提となっていた様々な要件を一部緩和したものの、リソースの制約もあり、積極的な周知を行わなかったことから、想定内と捉えております。

7. 財務状況について

当期の一般会計は、予算上、収入1,250,000円、支出1,450,000円とし、前期繰越金から200,000円を取り崩す想定でしたが、決算においては、55,915円の取り崩し（支出超過）に止まる見込みです。

収入に関しては、支部員総数が想定を上回って増加したため、支部員年会費収入が800,000円の予算に対して917,000円の決算と、極端に大幅に上回る見込みです。助成金収入は、適切な申請を適時かつ確実に実施した結果、予算と同額の400,000円でした。ほか、聴講生聴講費収入は34,000円の予算に対して39,000円の決算、寄附金収入は16,000円の予算に対して10,500円の決算となる見込みですが、収入全体としては、当初予算比109.32%の1,366,500円となる見込みです。

支出に関しては、支部員総数が想定を上回って増加したことに伴い、包括的参加費が、300,000円の予算に対して322,000円の決算となりました。また、学習会会場使用料は、当期も、同日午後には学生会神奈川支部の対面授業方式の学習会（ハイフレックス型）が開講される場合、学生会神奈川支部を支援する観点からその費用を当支部が負担したところですが、該当日が予算上の想定よりも2日多い14日となったことなどから、162,675円の予算に対して178,435円の決算となる見込みです。なお、学習会会場使用料には、Zoom利用料金（年払）を含みます。学習会講師謝礼金は、858,000円の予算に対して861,000円、学習会講師飲食費は、61,800円の予算に対して53,700円、通信費は、10,000円の予算に対して7,280円、諸雑費は、5,000円の予算に対して0円、印刷費は、ゼロとなる見込みです。これらの結果、支出全体としては、当初予算比98.09%の1,422,415円となる見込みです。

全体としては55,915円の支出超過の決算となり、次期繰越金は146,451円となる見込みです。この金額は、支部員総数の想定を上回る増加によるものであり、安定的な学生会支部活動の維持という観点においても過不足のない金額であり、当期助成金収入の総額の2分の1も下回っていますが、予算編成上、より積極的な支出が期待される状況になっているものと認識しております。

8. 支部運営について

まとめとして、当期、第17期も、比較的安定した運営を行うことができました。6年前に学生会支部におけるオンライン学習会の解禁を実現した全国最大の学生会支部として、当期もオンライン学習会を積極的に開講し、対面授業方式の学習会についてもハイフレックス型としてオンライン参加を可能とし、遠隔地にお住まいの方、様々な事情から対面授業方式の学習会へのご参加が困難な方などにも継続して学習の機会を提供できたことは、当期も、最大の成果といえます。個人間送金等を活用した簡易迅速な支部員年会費及び聴講生聴講費の徴収スキーム、設立以来の運営実務における情報基盤・技術の活用は、当支部の活動を支える足回りとなっております。

一方、標準化された運営プロセスの形式知化（文書化）は、遅々として進んでおらず、それを前提とする運営実務の継承もまた、遅々として進んでおりません。これは、運営プロセスを把握しており運営実務についても担当している役員に時間的な余裕が全くないことによります。前述の運営実務における情報基盤・技術の活用により、情報セキュリティを確保しつつ、意思決定を迅速化し、運営プロセスを可視化し、活動及び業務の適正を確保する体制は確立されているという認識ですが、残念ながら文書化できない（形式知化し難い）非定型的な作業や、比較的定型的な作業であっても過去の経緯から属人化しているものも少なくなく、結果的に、特定の役員への負荷の集中を招いている状況であり、より一層の運営実務の継承（シェアを含みます。）が引き続き課題となっております。

9. 対外関係について

他の学生会支部やその他の中央大学法学部通信教育課程関連団体に対しては、善隣友好路線を基礎としつつ、当期も是々非々で対応いたしました。

中央大学信窓会（中央大学学員会信窓会支部：唯一の中央大学法学部通信教育課程卒業生の団体）に関しては、信窓会本部幹事長・信窓会神奈川支部幹事長が当支部の運営実務を無償で支援し、元会長の開山憲一先生に講師として毎年複数回の学習会にて無償でご指導いただくなど、当支部として、手厚い支援を受けている一方、信窓会においてハイフレックス型の講演会が開催される際には、当支部からも多くの支部員が参加し、盛会に寄与するなど、相互に良好かつ前向きな関係を深めております。当然、卒業後に信窓会及び各都道府県の信窓会支部に入会する支部員も増えております。

他の学生会支部のうち、学生会神奈川支部・学生会湘南支部との提携（当支部が支部員総数に応じた包括的提携費を支払うことにより当支部の支部員がそれぞれの学習会に無料にて参加できる仕組み）は、当支部の支部員及び賛助支部員に対してより一層の学習の機会を提供するうえで極めて重要なものとなっております。その他の学生会支部についても、一部の個別具体的な相談を当支部理事が受けている、支部長が当支部の学習会に参加している例があるなど、原則として、善隣友好路線を維持できているという認識です。一方で、特に地方の学生会支部においては、支部員数の減少が続いており、その改善に向けて、当支部が協力する余地はあると考えております。

中央大学通信教育部ご当局に関しては、当期も、当支部としては、事務的な確認等を除いて、原則として、要望、提言、お尋ね等はいりませんでした。しかし、通信教育部事務室に関しては、2年連続となる新年度のスクーリングの日程公表の遅延、カリキュラム改正に伴う募集要項上の科目名称の誤り、その他公開されていない範囲における疑義を呈さざるを得ない対応複数件など、重大かつ深刻な事務の不備が散見されているところであり、当支部としても、状況を注視しております。

横浜支部 第17期 学習会開講実績一覧

月 日	活 動 内 容	参加人員	会 場	講師名及び職名 (令和8年1月1日現在)
4/5	第585回学習会 倒産処理法	38名	オンライン (Zoom)	清水宏先生 明治大学法学部教授
4/5	第586回学習会 民法2(物権)	53名	オンライン (Zoom)	清水宏先生 明治大学法学部教授
4/13	第587回学習会 民法3(債権総論)	54名	オンライン (Zoom)	宮坂友造先生 中央大学インストラクター
4/13	第588回学習会 民法1(概論・総則)	73名	オンライン (Zoom)	宮坂友造先生 中央大学インストラクター
4/20	第589回学習会 行政法総論	42名	オンライン (Zoom)	森保憲先生 桐蔭横浜大学法学部教授
4/26	第590回学習会 刑事政策	46名	かながわ県民センター +オンライン (Zoom)	吉田緑先生 中央大学インストラクター
5/3	第591回学習会 法学入門	80名	オンライン (Zoom)	森保憲先生 桐蔭横浜大学法学部教授
5/3	第592回学習会 憲法	85名	オンライン (Zoom)	森保憲先生 桐蔭横浜大学法学部教授
5/17	第593回学習会 会社法1	52名	オンライン (Zoom)	開山憲一先生 弁護士・中央大学信窓会元会長
5/18	第594回学習会 民法5(親族・相続)	43名	オンライン (Zoom)	石原達也先生 中央大学インストラクター
5/31	第595回学習会 刑法各論	66名	オンライン (Zoom)	秋山紘範先生 中央大学法学部助教
5/31	第596回学習会 刑法総論	79名	オンライン (Zoom)	秋山紘範先生 中央大学法学部助教
6/1	第597回学習会 犯罪学	40名	かながわ県民センター +オンライン (Zoom)	吉田緑先生 中央大学インストラクター
6/21	第598回学習会 労働法(個別的労働法)	55名	かながわ県民センター +オンライン (Zoom)	河合壘先生 岐阜大学地域科学部教授
6/22	第599回学習会 民事執行・保全法	33名	オンライン (Zoom)	清水宏先生 明治大学法学部教授
6/22	第600回学習会 民事訴訟法	46名	オンライン (Zoom)	清水宏先生 明治大学法学部教授
6/28	第601回学習会 行政救済法	36名	かながわ県民センター +オンライン (Zoom)	森保憲先生 桐蔭横浜大学法学部教授
7/12	第602回学習会 刑事訴訟法	61名	かながわ県民センター +オンライン (Zoom)	麻妻和人先生 桐蔭横浜大学法学部教授
7/19	第603回学習会 民法4(債権各論)	54名	オンライン (Zoom)	宮坂友造先生 中央大学インストラクター
7/19	第604回学習会 民法1(概論・総則)	60名	オンライン (Zoom)	宮坂友造先生 中央大学インストラクター
7/26	第605回学習会 倒産処理法	30名	オンライン (Zoom)	清水宏先生 明治大学法学部教授
8/2	第606回学習会 労働法(集団的労働法)	57名	かながわ県民センター +オンライン (Zoom)	河合壘先生 岐阜大学地域科学部教授
8/3	第607回学習会 刑法総論	56名	かながわ県民センター +オンライン (Zoom)	秋山紘範先生 中央大学法学部助教

8/23	第608回学習会 企業法総論	37名	オンライン (Zoom)	開山憲一先生 弁護士・中央大学信窓会元会長
9/20	第609回学習会 環境法	20名	オンライン (Zoom)	森保憲先生 桐蔭横浜大学法学部教授
9/27	第610回学習会 刑事政策	28名	かながわ県民センター +オンライン (Zoom)	吉田緑先生 中央大学インストラクター
10/12	第611回学習会 行政法総論	27名	オンライン (Zoom)	森保憲先生 桐蔭横浜大学法学部教授
10/18	第612回学習会 民法4(債権各論)	37名	オンライン (Zoom)	宮坂友造先生 中央大学インストラクター
10/18	第613回学習会 民法1(概論・総則)	52名	オンライン (Zoom)	宮坂友造先生 中央大学インストラクター
11/3	第614回学習会 法学入門	38名	オンライン (Zoom)	森保憲先生 桐蔭横浜大学法学部教授
11/3	第615回学習会 憲法	45名	オンライン (Zoom)	森保憲先生 桐蔭横浜大学法学部教授
11/16	第616回学習会 民法5(親族・相続)	36名	オンライン (Zoom)	石原達也先生 中央大学インストラクター
11/22	第617回学習会 民事訴訟法	34名	かながわ県民センター +オンライン (Zoom)	清水宏先生 明治大学法学部教授
11/29	第618回学習会 刑法各論	34名	オンライン (Zoom)	秋山紘範先生 中央大学法学部助教
11/29	第619回学習会 刑法総論	46名	オンライン (Zoom)	秋山紘範先生 中央大学法学部助教
11/30	第620回学習会 犯罪学	31名	かながわ県民センター +オンライン (Zoom)	吉田緑先生 中央大学インストラクター
12/14	第621回学習会 民法2(物権)	37名	かながわ県民センター +オンライン (Zoom)	清水宏先生 明治大学法学部教授
1/12	第622回学習会 会社法1	52名	オンライン (Zoom)	開山憲一先生 弁護士・中央大学信窓会元会長
2/1	第623回学習会 民事執行・保全法	40名	かながわ県民センター +オンライン (Zoom)	清水宏先生 明治大学法学部教授
2/14	第624回学習会 労働法(個別的労働法)	50名	オンライン (Zoom)	河合壘先生 岐阜大学地域科学部教授
2/21	第625回学習会 刑事訴訟法	51名	かながわ県民センター +オンライン (Zoom)	麻妻和人先生 桐蔭横浜大学法学部教授
3/1	第626回学習会 刑法総論	47名	オンライン (Zoom)	秋山紘範先生 中央大学法学部助教
3/8	第627回学習会 民法5(親族・相続)	未済	かながわ県民センター +オンライン (Zoom)	遠藤久宜先生 中央大学インストラクター

この活動報告は、令和8年3月20日開催の定時総会において承認可決されました。